

## 南山城村太陽光発電所建設計画について

事業名	(仮称) 南山城村太陽光発電所建設計画		
事業者	FS Japan Project 6 合同会社		
場 所	京都府相楽郡南山城村北大河原小字砂田 20 番 4 ほか (三重県伊賀市島ヶ原地区)		
規 模	区域面積：約 82.3ha (京都サイト約 72.3ha、三重サイト約 10ha) 発電規模：約 37.5MW (約 10,000 世帯相当)		
		林地開発手続条例	環境アセス
経 過	H27. 12. 3	計画書提出 (面積 76.6ha)	<p>現地調査開始</p> <p>条例規則改正</p> <p>* 「すべての土地の造成事業」を対象 (第1種 75ha～、第2種 50ha～)</p> <p>条例規則改正施行</p> <p>自主アセス中間報告書 (途中経過)</p> <p>自主アセス報告書 (案) 提出</p> <p>南山城村意見</p> <p>専門委員会意見照会</p> <p>専門委員会会議開催</p> <p>専門委員会回答</p> <p>京都府環境部長意見書</p> <p>最終報告書提出</p> <p>事業者による縦覧 (村役場)</p> <p style="text-align: right;">* 概要版を自治会で回覧</p>
	H27. 12. 25	公告・縦覧・意見募集	
	H28. 1. 16	住民説明会実施	
	H28. 3 月		
	H28. 4. 1		
	H28. 5. 26	旧計画廃止 新計画書提出 (面積 72.3ha ) 面積を縮小・開発区域をセットバック	
	H28. 6. 1		
	H28. 7		
	H29. 1. 13	公告・縦覧・意見募集	
	H29. 8. 10		
	H29. 9. 8		
	H29. 10. 2		
	H29. 10. 5		
	H29. 11. 29		
	H29. 12. 5		
	H29. 12. 22		
	H29. 12. 26	住民意見書・事業者見解書公開 (府)	
	H30. 1. 18	南山城村意見照会	
	H30. 2. 28	南山城村長回答	
	H30. 4 以降	林地開発許可申請	

### 【今後の事業者の対応】

- 事業区域内に確認され、影響を受ける希少植物については、移植を実施し、保全する。  
→専門家の指導を仰ぎ、移植方法やその後のモニタリングを実施する。
- 周辺湿地への影響は、現時点で予測することが技術的に困難であるため、工事中及び供用後の影響をモニタリングし、併せてそこに生息する希少生物の状況も確認する。
- 周辺の気温、電磁波は、事後調査を実施し、地元の結果を報告する。